

病棟クラーク業務に係る労働者派遣に関する企画提案募集実施要領

1 目的

病棟クラーク業務に係る労働者派遣について、派遣元事業者の業務遂行能力等を総合的に審査し、最も適格な派遣元事業者を選定するものです。

2 企画提案書の提出を求める事項

(1) 企画提案書の提出を求める業務の名称

病棟クラーク業務に係る労働者派遣業務

(2) 派遣労働者の就業場所

富山県立中央病院（富山市西長江2丁目2番78号）

(3) 派遣期間

契約締結の日以降の日から令和6年3月31日まで

なお、当該業務の実施状況や県議会の予算の議決などを踏まえ、令和6年4月1日以降も期間の延長（再契約）を行う場合があります。

(4) 派遣労働者の業務内容

別紙「病棟クラーク業務に係る労働者派遣業務仕様書」のとおり

3 企画提案書を提出する者に必要な資格

企画提案書を提出することのできる者は、(1)～(9)までに掲げる条件を、すべて満たす者としてします。

(1) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号。以下「改正法」という。）附則第3条第1項の規定により労働者派遣法第5条第1項の許可を受けたものとみなされた者および改正法附則第6条第1項の規定により労働者派遣事業を行うことができる者を含む。）であること。

(2) 富山県内に事務所を置く者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

(5) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和元年6月21日富山県告示第294号）第1の規定に該当しない者であること。

- (6) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、5(3)の「審査結果の通知」の日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (7) 富山県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (8) 富山県の全ての県税に滞納がない者であること。
- (9) 提案を求める業務と同種または類似の業務を履行した実績を有するものであること。

4 企画提案の方法

(1) 主なスケジュール

11月13日(月)	企画提案募集開始
11月13日(月)～11月17日(金)	質問受付(FAXにて随時回答を行う)
11月24日(金)	参加予定登録票提出期限
11月30日(木)	企画提案書提出期限
12月上旬	プレゼンテーション実施、企画提案書審査 企画提案書採択決定・審査結果公表
12月中旬	労働者派遣契約の締結

(2) 企画提案書提出予定の登録について

企画提案書の提出を予定する場合は、下記により登録を行ってください。

- ・提出書類 「参加予定登録票」(様式1)
 - ・提出期限 令和5年11月24日(金)
 - ・提出方法 持参、郵送、FAXのいずれか
 - ・提出先 8の「問合せ先」に同じ
- なお、郵送、FAXによる場合は、8の「問合せ先」担当者に電話連絡すること。

(3) 企画提案に関する質問・照会

企画提案に関する質問・照会については、下記のとおりとします。

- ・提出書類 「質問票」(様式2)
 - ・受付期間 令和5年11月13日(月)～11月17日(金)
 - ・提出方法 持参、郵送、FAXのいずれか
 - ・提出先 8の「問合せ先」に同じ
- なお、郵送、FAXによる場合は、8の「問合せ先」担当者に電話連絡すること。

(4) 企画提案書の提出

企画提案書の提出については、下記のとおりとします。

- ① 提出書類 各6部

- ・企画提案提出書（様式3 必要な項目があれば、様式自由）
 - ・添付書類（許可証、県税を滞納していない証明、契約実績一覧）
- ② 提出期限 令和5年11月30日（木）午後5時15分までに必着
- ③ 提出方法 持参、郵送（書留郵便に限る）のいずれか
- ④ 提出先 8の「問合せ先」に同じ

5 審査の方法

（1）企画提案書の審査等

富山県立中央病院医療局職員等により構成する審査委員会において、企画提案書を審査、採点し、総合点が最も高かった提出者を契約先候補者に決定します。

（2）プレゼンテーションの実施

企画提案した内容等についてプレゼンテーションを求めます。

- ① 実施日 令和5年12月上旬（詳細は対象者に通知します。）
- ② 場 所 富山県立中央病院
- ③ プレゼンテーションは提出された資料に基づき実施し、パソコン、プロジェクター等は使用しないものとします。

（3）審査の観点及び配点

企画提案書を審査するに当たっての観点及び配点については、下記のとおりとします。

- ① 派遣労働者の確保の見込み（30点）
派遣労働者の確保の見込みがあるか。必要なスキルがあるか など
- ② 派遣労働者に対する処遇（30点）
派遣労働者が安定的に就業可能な処遇がされるか など
- ③ トラブル発生時等の対応（20点）
トラブルが発生した場合の対応などサポート体制が十分か
- ④ 個人情報保護及び秘密保持（20点）
個人情報及び業務上知り得た秘密の漏えいを防止できる態勢となっているか

（4）審査結果の通知及び公表

- ① 審査終了後、各提出者には審査結果（企画提案の採否、総合点）を通知します。審査結果に対する異議申立ては受け付けません。
- ② 審査結果のうち、以下の項目について当院ホームページで公表します。
 - ・企画提案数
 - ・採択された提出者名、採択の理由
 - ・総合点の状況（不採択となった個々の提出者の名称は公表しません。）

※公表した内容の外に情報公開請求がなされた場合の取扱い

企画提案書の採択決定後、富山県情報公開条例に基づき開示請求（情報公開請求）がなされた場合は、提出者に連絡した上で、提出者名、総合点を公開します。

6 契約の相手方の決定方法

- (1) 契約先候補者と業務履行に必要な具体的な協議を行い、協議が調った場合は、契約先候補者からあらためて見積書を徴収し、労働者派遣契約を締結します。
- (2) 契約先候補者と協議が調わない場合は、同候補者の次に総合点が高かった提出者とあらためて協議を行うこととします。

7 その他

- (1) 企画提案に要する経費は、提出者の負担とします。
- (2) 次に掲げる企画提案は、無効とします。
 - ・ 所定の日時、場所、方法により提出しなかったもの
 - ・ 同一提出者が2以上の企画提案を提出したもの
 - ・ 企画提案募集に関する条件、指示事項に違反したもの
 - ・ 提出書類に虚偽の記載があるもの
- (3) 提出された企画提案書及びその添付書類は返却しません。なお、提出された企画提案書等を、提出者に無断で使用することはありません。
- (4) その他、定めがない事項については、地方自治法、同法施行令、地方公営企業法、同法施行令及びその他関係法令並びに富山県個人情報保護条例、富山県会計規則、富山県病院事業の財務に関する規則その他の富山県が制定する関係条例・規則等に従うものとします。

8 問合せ先

〒930-8550 富山市西長江 2-2-78

富山県立中央病院経営管理課管理係 川井、佐藤

TEL 076-491-7108(直通) FAX 076-422-0667